



第121号

行政と町民の調和（ハーモニー） 草津町議会だより Harmony



福島県南相馬市表敬訪問

主

な

内

容

こんなことがきました… P 2

行政視察報告…………… P 3

議案質疑…………… P 4

請願書・陳情書の結果…… P 5

委員会審査・報告…………… P 6

追跡・忙中感記…………… P 7

一般質問（4人）…………… P 8～11

町民ひろば・編集後記…… P 12

平成24年草津町議会第3回定例会が6月4日から6月8日までの5日間にわたり開催されました。条例制定議案1件、条例一部改正議案2件など8議案、承認7件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決されました。

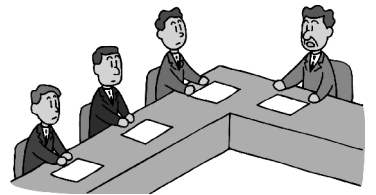
また報告事項が3件ありました。

最終日の一般質問では4名の議員が質問を行ない、町の考えをいただきました。

第3回6月定例会開催

6/4～6/8

こんなことが きまりました



条例改正等

○議案第1号

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

平成24年7月9日をもって外国人登録法が廃止されることに伴い、町関係条例の整備を行いました。

○議案第2号

草津町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

ひとり親家庭に対する福祉医療制度は、低所得世帯を支援する趣旨であることから、国の税制改正（扶養控除見直し）に伴う所得制

限の影響を回避し、現在の対象範囲を維持していく為の改正及び文言の修正をしました。

○議案第3号

草津町索道旅客運送条例の一部を改正する条例について

リフト券使用者の多種多様なニーズに、迅速かつ柔軟な対応ができるようにするため、本条例に定めるリフト等運賃の設定を1回券と1日券のみとし、各種割引運賃の設定及び発売については、本条例第11条の規定による町長の判断に委ねようとするものです。



○議案第4号

平成24年度草津町一般会計補正予算（第一次）

中学校トイレ改修工事費など、補正額3千651万8千円を追加し、総額37億4千780万6千円としました。

○議案第5号

群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について

外国人登録法の廃止に伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合規約を改正しました。

その他の議決事項

○議案第6号

温泉引用増量許可について

ホテル高松の露天風呂増設に対して、湯畑源泉毎分28ℓを増量し、増量後の許可湯量を毎分185ℓにすることを許可しました。

○議案第8号

工事請負契約の締結について

契約の対象
社会資本整備総合交付金事業
草津温泉「御座之湯」建設工事
契約金額

3億7千485万円
契約の相手方

武藤・柴山 平成24年度
草津温泉「御座之湯」建設工事特定建設工事共同
企業体
契約方法
指名競争入札落札者

人事案件

○議案第7号

草津町公平委員の選任
任期満了に伴い、次の方の選任に同意しました。
高原 稔さん（再任）

承認事項

町長の専決処分事項7件について、本会議初日に承認しました。

○承認第1号

草津町税条例の一部を改正する条例

○承認第2号

草津町都市計画税条例の一部を改正する条例

○承認第3号

草津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○承認第4号

平成23年度草津町一般会計補正予算（第8次）

○承認第5号

平成23年度草津町国民健康保険特別会計補正予算（第5次）

○承認第6号
平成23年度草津町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3次）

○承認第7号

平成23年度草津町公共下水道事業特別会計補正予算（第3次）

報告事項

次の事項について報告を受けました。

○平成23年度 草津よいとこ元氣基金の運用状況について

基金積立て額
3千682万4千806円
処分額400万円
内訳

少子高齢化対策に係る事業200万円
障害者対策等、社会福祉に係る事業200万円

○温泉引用者名義書き換えについて

草津町温泉使用条例に基づき、7件の名義書き換え

○温泉引用者の名義変更について

草津町温泉使用条例に基づき、1件の名義変更

行政視察報告



5月14日から15日にかけて、議会議員9名、並びに町側からは町長、副町長、関係職員5名が同行し、総勢16名により、福島県南相馬市の表敬訪問、また福島県柳津町にある奥会津地熱株式会社の行政視察を実施しました。

南相馬市への表敬訪問では、桜井^{かつのぶ}勝延南相馬市長を始め、正・副議長、副市長、職員の方々に対応していただきました。

東日本大震災後、草津町では最大時、346名の南相馬市民を受け入れ、現在も7名の方が草津町で避難生活をされています。

桜井市長及び平田議会議長からは、大震災後の草津町の対応に感謝の言葉を頂きました。

南相馬市は大震災後、7万人居た人口が1万人未満にまで激減し、現在は4万4千人程度に回復しているとのことでした。

旧警戒区域内の住民の心労は今なお続いており、「まだまだこれからだ」という思いもあるが、復旧・復興に向け、着実に進んでいるとのことでした。

草津町からは、東日本大震災の被災者にお悔やみとお見舞いの意を表し、併せて復旧・復興に立ち向かう、桜井市長を始めとした行政・議会の方々に對して慰労と敬意の意を表しました。

また、南相馬市の伝統文化の一つである「相馬野^{そうまの}まおい^{まおい}馬追」に対して、草津町及び草津町議会の連名により支援金を託しました。

意見交換後、市役所職員の案内により南相馬市小^お高^{だか}地区等の被災地を伺い、その復興状況を目の当たりにすると、まだまだ先の見えない状況であること、また日々奔走される方々に改めて頭の下がる思いでした。



桜井市長に支援の品を贈る

行政視察2日目は、奥会津地熱株式会社を訪ね、地熱発電事業を推進する側の状況や意見を伺いました。

私共は、「草津温泉に影響を与える地熱発電に対しては断固として反対する。」意志を表明しておりますが、単に温泉地のエゴとして扱われることのないよう、情報には広く耳を傾け、知見を広げていく所存です。

社長から地熱発電の現状や問題点等の説明を受け、意見交換等を行いました。社長は岩石や鉱床学を習得していますが、火山学者からの見解とは意見が全く相違しており、驚きを感じました。

時流による意見に乗り判断を誤ることのないよう、知見を広める重要性を再認識しました。

平成24年6月4日 本会議にて報告

温泉温水対策特別委員長 宮崎謹一



奥会津地熱(株)玄関前にて

議案質疑

山田英器議員



Q 議案第4号の学校管理費、中学校トイレ改修工事、最初聞いた予算額より1千万近く減額になっているが、当初予定していた工事を削減したのか、全部含まれているのか。

A 町長

当初5千数百万もかかるということ、今の財政では無理、町単独でやるのは厳しいため補助金の手続きを協議している段階。

今回のこの工事は全部ではなく2ヶ年事業で行いたい。全部改修すると4千2百万かかるという数字が出ている。

Q 教育施設、小学校の体育館も含め、老朽化によっていろいろな修繕箇所が出てくる。小中一貫とか計画があるのなら、具体的な目標を決めてやっていただきたい。

A 町長

小中一貫校、一貫施設校と言っている方が、教育は教育委員会が独立している、教育委員会の判断にゆ

だねたい。今後は特に小学校の体育館、耐震問題もあるが、一貫校、施設校の方向が定まらない内に、体育館だけ先にやって、後で二重投資になっては許されないの、きちんと教育委員会と合意ができればその方向で進めていきたい。出来れば25年度に小学校の体育館の設計なのか実施なのかも含めて進めていきたい。

桜井伸一議員



Q 議案第8号御座之湯建設の工事請負契約で契約の相手方が共同企業体というところだが、この共同企業体という解釈について伺いたい。条例上、規則上どのような形で定められているのか。

A 町長

今回の工事請負についてランク付けがある。AとEまで、今回はAランクに属する工事金額、この町では1社しかない。1社単独でも指名できる、Bランクも1社ある、企業体を組む組

まないと各事業所の判断、県内Aランクの業者を7社指名して、その内町内業者のAとBが企業体を組んだという結果。この工事は異例の国庫補助金がつく、法令に基づききちんとやっていく。

A 総務課長

町条例には企業体のことはのっていないが、上位法令として建設業法に基づく県の要綱に則り、草津町もやっている。

今回特定ということがついているが、これはこの工事のみに企業体を組むということ。

Q いま町は30万円以下の工事を、入札資格のない若手とか小さな会社にも工事を渡せる手法ができたが、Aランクが1社いれば広い解釈をすれば、あとは小さいところでもやっていく方法ではないのかと思う。入札参加資格は非常に厳しい条件があるので、小さな会社は参加資格にこぎ着けない現状がある。共同企業体が条例上なく、大きな縛りがないならば、下請け孫請けという仕事ではなく、直接企業体を組ませてやっていく手法も可能なのかなと思う。特に御座之湯とい

うのは将来100年200年残るような建築物をつくるのだから、直接仕事ができるような、何社も入るような企業体ができる施策を今後考えていただけたらありがたい。



御座之湯建設現場

A 町長

今回武藤組が60%、柴山建設が40%という企業体だが、私もそういう気持ちがあった。しかし全国共通の規則がある、入札審査会の中でAランクのものはAとBまでしか無理だということ、業界のルール上できないということ。

今回落札者には地元業者を可能な限り使ってもらいたい。ようお願いします。

Q 町の中の業者を使っ

てもらおうをお願いをしているが、安心はしているが、条例で入札を決め、入札審査会が条例で決まっている限り、ある程度草津町独自の工夫も今後入札審査会で検討し

ていただきたい。草津のシンボルとなるような建物は、草津の町民が汗水流してみんなで造った建物だということ、草津の歴史に残る建物であると思う。

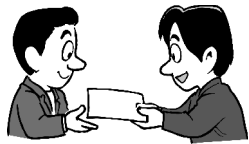
A 副町長

気持ち的には思っているが、一定のルール、指名参加願いを出した中でやるのが正規だと思う。その中で小規模工事等契約希望者登録制度というのを設け、簡易な形で参加できる形になった。特に国からの補助金をもらうような大きな工事になると、膨大な書類がでてくる。それに耐えられる会社はそうはない。

共同企業体で組むには当然出資が伴ってき、そういう資金繰りの面もなかなか大変であり、今回2社ということ、AとDあるいは3社4社、そういったことをあらかじめ規則にうたって企業体を組ませるといことは可能であるので、検討してまいりたい。

A 町長

県・国の入札制度になぞらえて作られているものと解釈するので、あまり治外法権的なものはないが、気持ちは同じ、可能な限り枠を広げてやっていきたい。



みなさんからの陳情書はつぎのとおりとなりました

件 名	請 願 陳 情 等 の 要 旨	請 願 ・ 陳 情 者 等 の 氏 名	付 託 委 員 会	審 査 結 果
町道尼ヶ崎1号線道路融雪工事要望請願書	町道尼ヶ崎1号線（文京区、坂田スタンドとセーブオン間の坂道）は冬期間の凍結により大変危険なため、緊急に融雪道路にしてください。	請願者代表 湯本 広雄 外57名 紹介議員 市川 栄一	民教土木 常任委員会	採 択
町道東町1号線拡幅要望請願書	町道東町1号線（立町区、大王食堂から一川旅館を経て食堂鳥彦間）は幅員が狭いため、交通の安全確保、防災のルート確保のためにも、緊急に拡幅改良工事をして下さい。	請願者代表 霜田 定生 外35名 紹介議員 市川 栄一 後藤 文雄	民教土木 常任委員会	継続審査
町道上新田舟の尻線に即した私道の町道認定に関する陳情書	グリーンハイツ内の私道の町道認定を速やかに進めることを切望致します。	陳情者代表 佐藤 恒雄 外9名	民教土木 常任委員会	継続審査
地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情	群馬県内にある国土交通省地方整備局の事務所・出張所を存続させること。国の出先機関改革の検討にあたっては地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえ慎重な対応を行うこと。道路・河川などの維持管理や防災関連予算を増額し、適正な管理を行うこと。以上について、政府及び関係機関に意見書を提出してください。	国土交通労働組合 関東建設支部群馬県協議会 議 長 黒沢 教吉	民教土木 常任委員会	趣旨採択
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書	国に対して「子ども・子育て新システムに基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」を提出してください。	群馬県保育問題連絡会 会 長 吉武 徹 紹介議員 羽部 光男	民教土木 常任委員会	継続審査

「請願書・陳情書の提出には押印が必要です！」

- 請願・陳情は、町政などについて皆さんが、直接町議会に要望ができる制度です。
- 町議会に対する請願書の提出には、紹介議員が必要です。
 - 陳情は、請願とほぼ同じ扱いですが、議員の紹介なしで提出できます。
 - 採択となった請願・陳情について、執行機関は実行の義務はありませんが、議会の意思として十分に尊重されています。

請願・陳情の書き方

次の事項の記載をお願いします。

（決まった書式はありません）

- ①請願（陳情）の表題・趣旨・理由
- ②提出年月日
- ③請願（陳情）者の住所・氏名・印
- ④請願の場合は、紹介議員の署名
（または記名押印）
- ⑤連名の場合は代表者を記入し、名簿を添付する。
- ⑥あて先・・・草津町議会議長

《請願書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
請願者 住所
氏名 印
(ほか○名)
紹介議員(署名または記名押印)

〇〇〇に関する請願書
請願の趣旨 _____

請願の理由 _____

《陳情書の書式例》

平成 年 月 日
草津町議会議長 様
陳情者 住所
氏名 印
(ほか○名)

〇〇〇に関する陳情書
陳情の趣旨 _____

陳情の理由 _____

総務観光常任委員会

主な審議内容

総務常任委員会では議案について慎重審議し委員会として町当局に対し次の要望をしました。

工事請負契約の締結について

湯畑に建設する「御座之湯」建築工事に係る工事請負契約の締結について、契約金額が高額になることから、地方自治法の規定により議会の議決を求めようとするものです。

議会側からの要望

このような大規模工事においては、請負金額の増額や工期の延長がよく行われるが、今後は工事の施工管理をしっかりと行っていただき、そのようなことがあまり無いよう注意してほしいとの意見がありました。

付託議案外にかかる件

平成23年度誘客推進対策事業の報告について平成23年4月から行ったすべての事業の内容及び収支の内訳などについて、町当局から報告がありました。

議会側からの要望

このたびの実施事業を検証することにより、今後の誘客に結び付け、より一層の効果を生み出すため更なる努力をしていただくよう、要望いたしました。なお、事業遂行における関係者の皆様の努力に対しまして、お礼を申し上げました。

民教土木常任委員会

付託議案 1号から5号まで

議案第1号 出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

議案第2号 草津町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について。

(内容) 税制改革に伴う母子・父子家庭等のひとり親家庭への、扶養控除の廃止に伴う資格要件喪失による負担増となることへの影響を回避して、引き続き現在の支給要件を維持するための改正とともに、文言の修正をしようとするもの。

(委員より) 本条例に関連した提案がなされ、申請事項と実態が異なるケース（事実上と異なるひとり親家庭）が見当たることについて、当局に改善を要望いたしました。

議案第4号 平成24年度草津町一般会計補正予算（第1次）（担当項目）

歳入・190.5万円を増額、（内容） 児童手当法の改正に伴う、システム改修事業として民生費県補助金79.8万円、児童虐待防止対策緊急強化事業費として衛生費県補助金110.7万円を増額。

歳出・375.4万円を増額、（内訳） 主なもの
民生費、増額 387.6万円、社会福祉総務費で派遣職員の人件費として社会福祉協議会運営費補助金79.8万円 児童措置費で児童手当システム改修費減額100.0万円 障害者自立支援事業費でシステム改修費、衛生費 増額 110.8万円 母子保健費、児童虐待

防止対策 緊急強化事業費170.0万円 土木費、道路新設改良費で道路改良補修費
教育費 増額 2795.1万円 中学校トイレ改修工事費

そのほか、各項目における人事異動等に伴う人件費の補正等です。

(委員より) 中学校トイレ改修工事に伴い、小学校のときのように高価なものを求めるのではなく、安心して清潔なものを作り、ただお金をかけることの無いように努力してほしいとの要望がありました。

議案第5号 群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について。

本議案については、平成24年7月9日をもって外国人登録法が廃止されることに伴い、群馬県後期高齢者医療広域連合の規約中、関係市町村の負担金額を算定する際の人口割について、外国人登録人口の規定を削除するための規約変更を行うもの。

民教土木常任委員会として、慎重審議の結果、原案のとおり承認しました。

温泉温水対策特別委員会

議案1件 温泉引用増量許可について慎重審議いたしました。

付託議案外について

日本温泉協会等による「無秩序な地熱発電開発に反対する声明」について。

福島原発事故以来、再生可能エネルギーが注目され、国の政策においても、再生可能エネルギーに関する取り組みが強化され、その一環として、地熱発電に関する規制緩和が進められようとしています。このほど環境省では、温泉保護におけるガイドライン（地熱発電関係）を策定するとともに、国立、国定公園における地熱発電開発の取り扱いについて新たな基準を設定し、3月27日付により都道府県あてに通知しております。その内容は、従来、傾斜堀で国立公園外から掘るものでしたが、国立公園、国定公園内においても垂直掘りが可能になるような方向も示されているものです。一般社団法人日本温泉協会では、再生可能エネルギーの重要性は認識しているが、温泉資源の保護という見地から、無秩序な地熱発電には反対というスタンスを従来よりとっておりまして、

このような政府の迅速な展開を受け、4月27日付にて、無秩序な地熱発電開発に反対する旨の声明を発信いたしました。また、これを受けて群馬県温泉協会の総会におきましても同様の声明を議決したとの報告を受けました。

町当局からは、今後も地熱発電に対してはこれらの団体の協力を得て情報を共有し、草津町議会議員また町民の皆様とともに、地熱発電開発に対する知見を高めていくことを確認して行く説明をうけました。

議会運営委員会

本年の第2回3月定例会におきまして付託議案外で委員長報告した申し合わせ事項について、関係する4団体の長あてに平成24年5月25日付けで、議長名により申し合わせの趣旨への理解と賛同を要請し、各団体において適切な対応をすることを文書にて通知しました。



追跡

あの質問はどうなった？

一般質問その後

基準値以上の放射性物質が含まれている汚泥の処理及び補償の見通しは

平成23年12月定例会
羽部光男議員

放射能汚染された汚泥の処理のその後は

平成24年6月定例会
上坂国由議員

答弁

答弁

国からの方針が示されていないため下水処理場敷地内に保管している。現在まで処理に費やした約890万円を第1回として東電に請求した。

その後

保管は続けており苦慮しているが、今後安全かつ適切な処理を検討したい。第1回の補償金約880万円が東電から入金となった。その後の処理費用も請求する。

忙中感記

議員が順番に、日頃感じていることなど、自由に書く欄を「忙中感記」として連載します。

4回目は黒岩 卓議員です。



黒岩 卓議員

私は、昭和24年草津町に生まれ、中学を卒業後東京に出ました。29歳の時いわゆるUターンとして郷里草津町に戻りました。その後25年間この町で暮らし、これからも大好きな草津町で、住民の皆様とともに、住みよい町づくりをしたいと思い、町議に立候補いたしました。

皆様に支えられ議員になってから10年目になります。「何のために議員になりたいの？」という問いに、「自分が草津町民として暮らして行く町の意志を決める議会に参加し、町民のための政治に携わりたいからです。」と答えました。

「町政は町民の声で動かすもの」というのが私の政治信条

です。幸いにも私達の生きている時代は民主主義の保証された時代です。自分達の意志で自分達の町を創ることができる時代なのです。町政の最高意思決定機関たる議会に身を置く幸せと大きな責任を感じております。

私達は時々の複雑多岐な社会・経済の大きなうねりの中で、時とともに流動的に最善の道を選んで生きています。

私が子供のころ湯畑広場でメーデーの集会が行われていた記憶があります。当時草津は湯治の町でありながら、群馬鉄山、万座鉱山、白根鉱山などの鉱山の町でもあり、栗生楽泉園という療養施設のある療養の町でもありました。

昭和30年代後半からの高度経済成長、技術革新、相次ぐ鉱山の閉山、草軽電鉄廃止という激変の中で観光が一つの産業として成長し、スキー、ゴルフ、テニスなどのレジャーとともに高原リゾート草津として進化し、更にスポーツと文化の町として発展して参りました。

先人たちの英知とたゆまぬ努力の上に今日の草津町があるのです。私達議員には町民の幸せを守り、豊かな草津町にしていける責務があります。

最近の観光はレジャーの多様化、高度情報化社会、少子

高齢化、国内外の経済不安の中で、全国の市町村が観光に注目し、熾烈な戦いをしています。

観光を生業とする草津は豊かな自然と温泉、スポーツと文化を武器に観光戦線を勝ち抜いて行く以外に生きる道はありません。

今必要とされるのは、「来て良かった。いい町だね。」と言われるようなソフト・ハード両面の充実したまちづくりなのです。大滝乃湯の大改修が終わり、御座之湯の着工により湯畑の再整備がスタートしましたが、泉水・滝下・地蔵・中央通りの町並整備、西の河原の再整備、スキー場の改修・再整備、楽泉園の将来構想、福祉の充実、教育環境の整備等々解決すべき課題が山積しております。その中でも議会人として最も力を入れて取り組まなければならないのは「草津町に暮らせて良かった。草津町に暮らしたい。」と誰もが思うような、町民のためのまちづくりであると肝に銘じております。これから一人でも多くの意見を吸収し、町政に反映させることができるように、自らを磨き、町民の代表として活動して参ります。

今後ともご指導の程お願い申し上げます。

一 般 質 問

Q 観光について



新井祥子議員

草津町にある会の一つに「草津温泉 温泉観光士協会」という会があります。この会は任意の会で町公認の会ではありませんが、町公認の講座「温泉観光士講座」と名前が似ていることから町公認や、講座を主催している温泉地域学会公認であるように勘違いされ、温泉地域学会の教授達も困っている様子です。（温泉地域学会のホームページにも掲載されています）

任意団体であるから個人の自由として、このような会が続出する可能性もあり、草津のイメージを失墜する可能性があると考えられます。町としてどのように考えているのか、お聞かせください。

A 町長

民間団体の事でありますので、コメントする立場にはございません。

Q 監視カメラ

設置について

最近、犯罪の検挙、犯罪の抑止力において防犯カメラの役割が注目されています。泉水区の「翁の湯」では区、独自で取り付けた監視カメラで盗難事件を2件、解決する事が出来ました。プライバシーなど課題もあると思いますが、観光客の多い共同浴場や、車上荒らしなどの犯罪の多い駐車場、行方不明者の捜索に役立つ幹線道路などに設置して欲しいと言う声があります。町の考えをお聞かせください。

A 町長

確かに犯罪の検挙や抑止力に監視カメラは大きな効果があると思いますが、反面監視される住民側に立つといわゆる「監視社会」になることへの恐怖感もあると思います。個人のプライバシーの問題など管理も厳しくしなくてはならず、カメラも機能、管理を考えると70万相当のコストが必要と考えられます。それらのことを考慮し、地域住民の理解を最優先し、防犯上明らかに有益と思われる個所には検討を進めていきたいと思っています。

Q 公園利用に関する条例の制定を

先日、予算を認めていた、頌徳公園に設置す

る街灯の打ち合わせに行きました。周辺住民の方に希望の設置場所を聞いたところ「夏が近くなると、公園内でキャンプや野宿をする人がいて怖い」との意見があり、トイレや東屋を中心にも明るくしてもらうようにお願いしました。草津町では公園利用に関して「火を燃やしてはいけない」や「キャンプ・野宿をしてはいけない」などの条例がないとの事で、公園利用に関して、犯罪行為や危険と思われる行為に関して条例を制定して欲しいと言う声があります。町の考えをお聞かせください。



頌 徳 公 園

A 町長

公園内の野宿などそのような行為を見かけたら退去勧告してもらうように警察に連絡しており、日頃のパトロールの強化もお願いし

ています。看板の設置は区長や地域住民の理解を得ながら、条例につきましては草津町公園条例第4条1項第7号「公園管理の必要上町長が禁止した行為をすること」で規制する事ができます。今後も犯罪につながらぬよう防犯対策は万全を期してまいります。

Q 災害時の避難に

関して

以前質問した災害時における障害者や高齢者など要援護者の避難誘導の周知やボランティアや民生委員さんとの連絡・連携についてどのような取り組みをしているか、その後、検討が進んでいるか教えて下さい。また、防災無線に関して、今、システムの検討中との事ですが、現在の状況を教えてください。

A 町長

現在、関係各所と要援護者の避難訓練の実施に向けて協議を始めており、この訓練を通して課題を検証し、今後のスムーズな避難誘導に役立てていきたいと思っています。避難の協力や連携の取り組みについては「災害時要援護者支援制度」を策定しており、この制度については今年3月の「いでゆ」に掲載してあります。

けれども基本的には近くに住んでいる顔見知りの方に声をかけていただけたところが一番であると考えます。防災無線に関しては、なかなか有効な解決策が見出せないのが現状ですが、防災メールと併用してもらったり、他の市町村では個別受信機や災害対応ラジオなどの配置をしているところもあると聞いていますので、より有効な方法を探していきます。

Q 巡回バスについて

町内を巡回しているバスですが、松岡医院に通院する際、病院の前に停留所が無く、高齢者の方から病院の前にバス停留所を作って欲しいと言う要望が少なくありません。松岡医院に1日10人前後の高齢者の患者さんが通院します。停留所を設置していただくことはできないでしょうか。

A 町長

松岡医院方面は通り抜けができず、ワンマンバスで転回運行が危険なこと、私道であることなど課題があります。事業のあり方など全体の見直しの中で検討していきます。

一 般 質 問



上坂国由議員

Q 固定資産税率軽減による経済的効果とそれに伴う、滞納税の徴収率について

A 町長

まず、固定資産税については、税率の改正を行ったものではなく、課税標準額算定にあたって、適用可能な補正率（需給事情による減点補正率）を改正することにより、課税額を減少させたものであります。固定資産税は、評価に基づき課税標準額を決定し、その課税標準額に税率を掛けて税額を算定します。

短縮していることなどについて、専門機関に「草津町建物酸害調査」を依頼し、根拠検証を行い、群馬県とも協議を経て、課税標準額にかかる減額補正率（需給事情による減点補正率）を見直しました。

家屋分課税では、今回の減額補正率の引き上げ、及び本年は、3年に一度の評価替えの年であることから双方合わせて総額1億3千万円の減額となります。言いかえれば、この額が納税者に還元されることとなります。なお、減収分の約73.5%は普通交付税の収入額に算入されます。残りの約26.5%（3千400万円）は、町の税収減となりますが、吾妻郡の各町村で運営している中之条病院に係る特別交付税について、これまで全額中之条町に配分されていたことから、草津町及び東吾妻町において指摘、改善要請を行い、本年度から各町村に等しく人口割りで配分することとなりました。この草津町への配分見込みは、3千710万円、負担金を除くと、3千360万円が交付されることとなります。このことから、町が負担しなければならぬ減収部分についても補えることとなります。

軽減されております。草津町における財政状況は大変厳しい中での活性化に向けての思い切った取り組みでもあります。町民の皆様には、是非、納期内納付等、納税にご協力をお願いいたします。

なお、国民健康保険税の徴収率は、平成23年度につきましては、22年度の88.03%は上回ったものの89%台となる見込みであります。平成24年度におきましては、目標の90%を超えられるよう努力してまいります。

Q 草津町の汚泥処理費、焼却灰の処理と処理費について

A 町長

放射能に汚染された汚泥の処理その後についてであります。昨年8月に成立した「放射性物質汚染対処特別措置法」では、放射能濃度が8千ベクレル/kgを超えたものは国が処理を行い、200ベクレルを超え、8千ベクレル以下のものは「廃棄物処理法」の規定が適用され、各自自治体で処理を行う事とされております。処分方法については、自治体任せの状態にあり、県内の各自自治体も8千ベクレル/kg以下の汚泥処分の扱いに苦慮している状況であります。草津町も例外でなく、保管場所を整地し保管を続けておりますが、今後、処分方法について調査・研究を行い、安全且つ適切な方法について検討して参りますのでよろしくお願い致します。

次に東電による補償についてであります。昨年12月に東電に対して「損害賠償事前協議申出書」を提出し、本年5月に東電側と町との間に「合意書」を取り交わし、過日（5月30日）合意書に基づき金額が入金されております。また、今後12月以降の費用についても、東京電力に請求していく予定であります。

（請求金額892万5千855円
合意金額878万8千305円）

【草津町の焼却灰の処理と処理費について】

草津町の焼却灰は、ご承知のとおり前口にある（株）ウイズウエイストジャパンによる民間の最終処分場に自己運搬し埋立処理をしております。又その埋立処分費用については、（株）ウイズウエイストジャパンとの協定書において無償でお願いしております。

【施設が終了した後の処理方法と処理費について】

施設終了後においては、基本的には町が独自に最終

処分場を造るか、あるいは民間に有償で処理を委託するかであります。

かつては、自前で処分場の設置に向け土地を取得いたしましたが、下流町村の反対で断念した経緯があります。加えて老朽化している焼却施設の建て替えも控えており将来計画も含め考えていく必要があります。

新たな焼却施設は今後広域化でないと認められない方向にあり、現在の焼却施設の延命化を進めながら、今後長野原町・嬬恋村（西吾妻環境衛生施設組合）との広域化に向けた協議を進めて行く中で有効な方向を考えて参ります。有償での処理費用については、現在の年間の焼却灰排出量が約500トンから600トンでありますので、トンあたり約3万円とすると600トンで1千800万円となると思われます。

不燃物が約700トンでトンあたり8万円であり、5千600万円、粗大ゴミが約200トンでトンあたり物にもよりませんが8万円前後として1千600万円、合計9千万円となります。

処理費用につきましては、搬出先により運搬費が異なりますので、概算すると約1億円となる見込みであります。

Q 草津町の英語教育について

山田英器議員

いて将来を見据えた英語教育を進めていくべきであると考えます。

(2) 小学校においてコミュニケーションを重視した英語教育の展開について。

教育長の見解をお聞かせ下さい。

また、21世紀の国際社会で活躍する国際人を育てるためには、より実践的な活動を町独自の取組として充実させていくべきです。

今後学校教育とは別で町独自の取り組みを行っていくお考えはあるのか町長にお伺いいたします。

A 教育長

一つめの「国際観光地草津町において将来を見据えた英語教育を進めていくべきである」とのことについて見解を述べさせていただきます。

教育委員会としましては、小学校・中学校だけでなく、行政部局との連携により保育園、また公立施設だけでなく光泉幼稚園さんにもご協力いただき、平成14年度

から全ての教育機関にALT（外国語指導助手）を派遣して、英語活動に親しむ活動を実施・継続して参りました。

また、平成20年度からは、英語指導員である竹淵浩子さんと、数名のボランティアの方々に協力いただき、「英語で町を紹介できる15歳」の育成をテーマに掲げ、保育園・幼稚園から中学校までを10年間の一貫教育としてとらえ、主に小学校において、1年生から4年生を対象に、週1回程度ではあります。授業と授業の業間を利用した英語活動の推進に取り組んでおります。

さらに、社会教育の観点から、「放課後子ども教室」において、小学生全学年を対象に週2回の英会話教室を実施しておりますので、これらの活動を今後も継続し、将来の国際観光地草津町を担う人材の育成に努めて参りたいと考えております。

次に、2つめの「小学校においてコミュニケーションを重視した英語教育の展開について」

小学校外国語活動は、外国の言語や文化を体験的に理解し、地域性や道徳性を取り入れ、コミュニケーションの素地を養うことを目的としていることから、最大限この活動を活かすため、



英語指導員による授業

平成22年度から、群馬県立女子大学外国語研究所との連携事業により、町独自のプログラムの作成と実施を目指し、小学校英語活動の推進に取り組んで参りました。

「英語で町を紹介できる15歳」をテーマとした副教材、町の自然や文化など地域素材を使用した「草津ノート」が昨年度完成しました。

今年度より、この「草津ノート」を活用した英語活動の推進に取り組んで参りたいと考えております。

なお、現在、1年生から4年生について、週1回程度ではあります。授業と授業の業間を利用した英語活動についても、引き続き継続して取り組んで参りたいと考えております。

また、外国人ALTの活用についても、子どもたち

との直接の触れ合いがコミュニケーション能力の育成にも繋がると考えておりますので、今後も継続して事業を推進できるよう努めて参ります。

A 町長

草津町では、国際観光地としてのインバウンドの取り組みや、外国語表記の案内板、パンフレット、ガイドマップなどを作成し、外国人観光客の誘致に取り組んでおります。

また、姉妹都市交流事業の一環として行っております、ホームステイ事業につきましても、外国の文化にふれあうよい機会であり、多くの希望者が参加できるように、今年も、予算の増額補正をさせていただきます。

私は、未来の草津町を担う子供達への英語教育は、必要であり大変重要なことであると認識しております。今後におきましても、教育委員会が実施していくこれらの活動や取り組みを継続し、将来の国際観光地草津町を担う人材の育成に対し、町としても最大限の支援をして参りますのでよろしくお願いたします。

歴史的な円高や国内市場の低迷が、企業の海外志向を強めており、国内製造業の海外事業展開に関する調査によると、今後3年で海外事業を強化・拡大すると答えた企業は、全体の87.2%にのぼり、国の調査開始以来、最高となりました。企業は海外展開の即戦力となる外国人の採用を増やしており、学生は就職活動の段階から、国際競争にさらされています。

グローバル化、情報化が急速に進展している国際社会において、コミュニケーションツールとしての英語は、ますます重要性が増しています。特に、アジア圏においては近年英語教育に力を入れ、著しく成長している国が増えています。

わが草津町は今国際観光地をめざしています。本年度から文部科学省の指導で、小学校でも英語の授業が必須科目となりました。そこで次の2点について

(1) 国際観光地草津町にお

Q 第8回ハンセン病市民学会に参加して



羽部光男議員

5月12、13日の2日間、第8回ハンセン病市民学会が青森市と宮城県に登米市で行われ参加した。

今回の全体テーマは、「ハンセン病問題から『いのち』の意味を考える」という、大変重い内容の集会となった。それは、過去に開催され、参加した市民学会に比べて、より踏み込んだ重い課題を明らかにしようとした試みであったように感じた。

交流集会の特別企画で、「福西園長と語る療養所の将来構想」というテーマでディスカッションがあった。福西園長は松丘保養園の現職の園長で、本庁である厚労省に働きかけて、一般社会からの患者受け入れを前提とした療養ベッド5床の設置を認めさせた経緯を聞いた。

その後、こういった前例に基づいて、地元の栗生楽泉園でも同様の要望をし、

療養ベッド4床ということで、現在、その準備が進められている。ハンセン病療養所の将来構想の柱として、施設の社会化が重要で、その実現に大きく踏み出したことを実感した。

来年は熊本で第9回ハンセン病市民学会が開催され、その翌年、二〇一四年には、当地草津で第10回市民学会が開催されるという予定になっている。

ハンセン病問題基本法が成立し、その具体化として、栗生楽泉園地内への重監房（特別病室）の再現施設の建設と、人権研修センターの設立が、今年度着工、来年度完成という運びになっている。

草津町が観光を主産業としていることで、こうした歴史上の事実の再現に対して、さまざまな意見や反応があることは承知している。以前一般質問で明らかにしたように、現在、またこれからの観光は、従来の単なる名所旧跡を訪ねるだけでなく、参加する観光、学ぶ観光が求められている。その意味で、「負の遺産」と言われる歴史的事実に基づいた建造物や遺跡、例えばポーランドの Auschwitz（アウシュヴィツ）や広島長崎などは、訪れた人に大きな感銘や影響を与えているのを見れば、これからの草津町の重要なポイントになると思う。

栗生楽泉園の入所者の現状は、平均年齢が83歳を超え、身体の不自由度が増している中で、来訪者に栗生楽泉園の現状や歴史を正しく適切に説明できるボランティアガイドの養成を、支援組織「群馬・ハンセン病訴訟を支援しともに生きる会」も加わって、今秋から始めるべく準備をしている。

町当局並びに草津町議会在、「栗生楽泉園とまちの明日を創る会」の活動を通じて多大なご協力をいただいていることは、栗生楽泉園の関係者は等しく認識している。

また、8月3日から、試行錯誤の段階だが、福島県の主に原発被災地域の子供たちを草津に招いて、自然の中で伸び伸びとすごしてもらおうという催しを計画して、現在、実行の準備中だ。草津町で開催された第3回ハンセン病市民学会では、その前年の富山集会に町から担当者を派遣していただいた上、草津集会には、町当局の全面的なご支援の中で、



栗生楽泉園

成功裏に終えることができた。そうしたことから、来年の熊本集会にも、町当局の担当者にもぜひご参加いただき、草津集会の準備にも取り組んでいただきたい。黒岩町長のこれまでのご協力に感謝しつつ、栗生楽泉園に関する町当局の今後の取り組みについてご見解をお聞かせいただきたい。

A 町長

草津町で開催予定の第10回ハンセン病市民学会への対応について、来年、熊本で開催される市民学会の視察に参加できるよう前向きに検討してまいりたい。

重監房資料館の運営委員

会に、地元自治体として、また、明日を創る会とともに運営に携わることとなることから、施設が有効に活用されるよう、町としても協力をしてまいりたい。

次に、栗生楽泉園に関する町当局の今後の取り組みについて。栗生楽泉園自治会で計画をしている、園内に外来入院のできる病床設置を厚生労働省に求めることに対して、草津町としても、地域医療充実を目指し支援することとし、厚生労働省へも医療機関としての存続を働きかけていきたい。自治会のほうで、医療機関として残していくきたいという要請をするならば、同じような考え方で、町としても、明日を創る会の皆さんや自治会とともに、私としては一生懸命そのサポートをするように努力してまいりたい。

この栗生楽泉園の取り組みは、福祉の町づくりを推進していくため、重要な、町としても役割を担っているという認識を持っている。

これからも、栗生楽泉園自治会の皆さんとの連携を図りながら、「栗生楽泉園とまちの明日を創る会」としての活動を続ける所存である。



草津町文化団体協議会

会長 森谷武竝さん

草津町文化団体協議会は昭和55年に5団体120名で発足しました。発足から32年経過した現在では、31団体801名という大きな組織となり、それぞれ積極的な活動を行っています。

草津町文化団体協議会

加盟団体の紹介

ジャンル	サークル名	活動内容
文芸 手芸	草津短歌会	短歌の創作、会員相互の親睦と研鑽、文化祭への出展
	山媛俳句会	俳句会の定期開催、創作活動、文化祭への出展
	草津書道会	書道の研修、指導、創作活動、文化祭への出展
	草津画会	水墨画の創作、水墨画教室の開催、文化祭への出展
	草津町しあわせ読書会	読書会、文学散歩
	きり絵愛好会	きり絵教室の開催、創作活動、文化祭への出展
	草津琅玕句会	俳句の創作活動、文化祭への出展
	草津衣会	民族衣装の勉強、着付け、文化祭で発表
	手作りサークル	セーター等の作成、文化祭への出展
	絵てがみクラブ	絵手紙の創作、文化祭への出展
	草津町民話の会	民話の学習会、公演活動
自然	パッチワーク愛好会	パッチワークの創作活動、文化祭への出展
	リフォーム教室	ネクタイ、着物等の古着をリュックサック、スーツ等に変身。文化祭に出展。
	草津の自然を愛する会	自然保護活動、ハイキング、文化祭への出展
	草津町野の花の会	花の鑑賞研修、花ツアーの開催
民俗 音楽	あるこう会	山行き、植物パトロール、スノーシューハイキング、
	草津写真愛好会	写真の創作活動、文化祭への出展
	前口獅子舞保存会	獅子舞、郷土芸能の伝承、演奏会等への参加
	上州草津温泉噴火太鼓同好会	太鼓、伝統文化の継承、青少年の健全育成、演奏会等への参加
	草津町民踊愛好会	民踊の練習、発表会等への参加、慰問活動
	草津温泉正調民謡保存会	草津節など民謡の保存、継承、発表会等への参加
	草津温泉湯もみ保存会	伝統文化としての湯もみの保存、継承、発表会等への参加
	ジャズダンス愛好会	ジャズダンスの練習、発表会等への参加
	草津フォークダンス友の会	フォークダンスの練習、発表会等への参加
	草津町琴和会	大正琴の練習、発表会等への参加
	草津吹奏楽団	吹奏楽の練習、発表会の開催、参加
囲碁 科学	草津町あかしやコーラス	コーラスの練習、発表会等への参加
	琴草会	大正琴の練習、発表会等への参加
	コールアンダンテ	楽しく歌って、生き生き人生。男性会員募集中。
	草津囲碁愛好会	定例囲碁会の開催
	草津温泉アマチュア無線クラブ	アマチュア無線、愛好者の集まり、イベント協力



文化祭 作品展示会



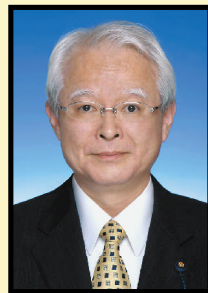
文化祭 芸能発表会

※ 各団体では会員を募集していますので、
ご興味のある方は、下記までお気軽に
お問合せ下さい。

草津町公民館内 草津町文化団体協議会
事務局 ☎ 88-3619

編集後記

竹淵康弘議員の早世を悼む



故竹淵康弘議員

町議会議員竹淵康弘氏は病氣療養中のところ、5月22日に逝去されました。まだ54歳という若さで、これからの活躍が期待されていただけに、誠に惜しまれる早すぎる旅立ちでした。

同氏は、草津町議会議員に平成22年に初当選されて以来、2期2年4箇月にわたり議員を勤められました。

この間、温泉温水対策特別委員会副委員長、総務常任委員会委員及び広報委員などを歴任されました。在任中は、優れた知性と先見性、そして、その洞察力に加え、清廉潔白なる人柄をもって、持ち前の手腕を遺憾なく発揮され、地方自治発展のため貢献されました。

特に、町議になる以前は国会議員の地元秘書として、国政と地方政治の橋渡し役を長く努められ、その経験を生かして、定例議会では一般質問を欠かさず行い、草津町政の発展のため、様々な提言を行っていました。

ここに竹淵康弘氏の業績の一端として、氏が行なった一般質問の表題を掲げ、活躍の足跡をたどりたいと思います。

- 【22年3月定例】
- ①教育問題について
 - ②高齢者住宅について
- 【22年6月定例】
- ①基幹産業「観光」の取り組み
 - ②フィルムコミッションについて
 - ③グリーンツーリズムの検討

【22年9月定例】

- ①観光ガイド事業について
- ②外国人旅行者の受入れ
- ③財政状況について

【23年6月定例】

- ①社会資本の老朽化と今後について

【23年9月定例】

- ①観光振興策の提案

遺された奥様のお話しによれば、病床にあっても次の定例会での一般質問を構想し、6月議会に向けては草稿を準備し、必ず議会に戻って発表することに意欲を燃やしておられたとの事でした。また、議会の様子を町民の皆さんにわかりやすくお知らせしようとして、「議会だより」をリニューアルした「ハーモニー」の編集にも当初から積極的に携わり、その能力を遺憾なく発揮されました。

このように極めて短い議員生活でしたが、民意を代表する真の議会人としての役割を十分果たされたのではないかとこの想いで、惜別の念を綴りました。

謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

草津町議会広報委員会

委員長 羽部光男
委員 山田英器
上坂国由